家族調停サービス

家族の絆を保つ

Washington State
Department of Social
& Health Services

Children's Administration

法律の意図

1977年少年裁判法（第13章第32条A項 RCW）において、議会は「家族とはアメリカにおける生活の基本的資源であり、この事実に反する有力な証拠がないことからも、これを育成し、保つべきである」と宣言しました。

1990年、議会はこの法律を改正し、「at-risk youth（非行に走る可能性のある青少年）」をその対象に含めました。1995年には、支援サービスを必要とする子供が追加されました。この法律の目的は以下の通りです：

- 非行に走る可能性のある青少年の問題を抱える親を援助すること、
- 深刻な家庭内の争いについて援助を求める親また少年に、裁判手続きを提供すること、および
- 家族や青少年が治療や保護、その他の介護を受けられるように支援すること。

家族調停サービス

ワシントン州では、Department of Social and Health Services（社会保健サービス省）、Children's Administration（児童管理部、CA）のDivision of Children and Family Services（児童および家族サービス課、DCFS）を通じ、Family Reconciliation Services (家族調停サービス、FRS)を提供しています。FRSは、子供の家出や子供が妥当な家族ルールを守らないといった問題、または親子間の深刻な問題への対処において家族を支援するサービスです。

深刻な対立問題を抱える青少年とその親、また家出した子供を持つ親、または家出した青少年は誰でもFRSを求めることができます。DCFSは、13歳から17歳までの青少年とその家族にサービスを提供しています。

FRSは、親子間の調停、家族の再結合、そして家族の絆の維持と強化を追及しています。サービスには、摂取/査定、危機カウンセリング、および適切な場合は短期的に青少年を家庭から転居させるプレースメントなどがあります。

親または青少年は、最寄りのDCFS事務所にFRSを求めることができます。青少年が別のコミュニティに家出した場合、青少年はそのコミュニティのDCFS事務所に連絡し、サービスを受けることができます。DCFS事務所の電話番号は、電話帳のワシントン州政府機関リストに載っています。

通常は、まず青少年および/または家族がソーシャルワーカーに電話で連絡した後、ソーシャルワーカーと予約をします。ソーシャルワーカー、青少年、およびその家族は、家族内で何が起こっているのか、また争いを解決するために家族と青少年ができることは何かを話し合います。ソーシャルワーカーは、家族に争いを解決するための危機カウンセリングや、その他のサービスを勧めることがあります。

FRSのサービスは、家族を結束させることを意図しています。またサービスは家族の自由意志によって提供されます。サービスは、少年と親を引き合わせ、争いを解決するものです。CAの受け入れ担当と提携カウンセラーが、毎日24時間、週7日間カウンセリングやその他のサービスを提供します。家族には費用はかかりません。

争いの解決に向け妥当な努力がなされたにもかかわらず、調停に達成しない場合、危険の大きい状況では、家族と青少年が争いの解決に向け努力を続ける一方、短期間のプレースメントが行われる可能性があります。青少年は自宅以外の介護下に置かれ、青少年の親にはその青少年の世話にかかる費用への寄与が求められます。社会保健省のDivision of Child Support（子供養育費課）が世話費用に対する親の負担レベルを決定します。

警察による青少年の保護

以下のような状況下では、警察官は青少年を補導しなければなりません。

1. 青少年が親の許可なく家出したことを、親が警察に届け出た場合。
2. 青少年の年齢、場所、および/または時刻を理由に、青少年が危険にさらされていると警察官が妥当に判断する場合。
3. 青少年が里親またはグループホームから家出し、法的に青少年に責任のある機関が青少年の家出を警察に届け出た場合。
4. 少年裁判所が警察に対し、青少年が少年裁判所のプレースメント命令に違反したこと、または少年裁判所が青少年の保護を警察に命令したことを伝えた場合。

青少年を保護した後、警察官は青少年を親の家、または職場に同行し、家族にその地域で利用可能なサービスについて説明します。

青少年を帰宅させることができない場合は、警察官は Secure Crisis Residential Center（安全危機居住センター、SCRC）があればそこに青少年を連れて行くことができます。SCRCが利用できない場合、警察官はプレースメントのため、職員により保護されているCrisis Residential Center（危機居住センター、CRC）またはDCFSに青少年を引き渡すことができます。あるいは、責任ある親戚、責任あるその他の大人、または認可されている青少年保護施設に青少年を引き渡します。DCFSには、CRCまたはSCRCへのプレースメントを行う際に警察官が通知するか、またはプレースメントの後、CRCまたはSCRCの職員が通知します。CRCまたはSCRCの職員が家族とFRSについて話し合います。

青少年と親のための
その他のオプション

危機居住センター（CRC）への
プレースメント

青少年をCRC、またはその他の認可施設に入所させる場合、青少年をできるだけ早くその家族のもとに戻すことが目標となります。安全（鍵がかけられる）危機居住センター（SCRC）が利用できるコミュニティでは、青少年は同施設に入所し、最低24時間そこに滞在する必要があります。24時間後、青少年に家出する可能性がなく、青少年自身やその他の人物に害を及ぼす危険性がないと判断された場合、青少年は鍵がかからない、職員により保護されている危機居住センター（CRC）に移動します。青少年は、最高5日までSCRCまたはCRCに滞在できます。

CRCでの滞在中は、青少年とその家族は家族カウンセリングを受け、争いの解決と家族との再会を試みることができます。

争いが深刻で青少年が5日以内に帰宅できない場合、CRCおよびFRSの職員は家族とその他のオプションを話し合います。これには、親が短期間青少年を友人や親戚の家に滞在させることや、DCFSに依頼して短期的な養護施設へのプレースメントを手配したり、Child in Need of Service（支援サービスを必要とする子供プログラム）に申し込むなどがあります。DCFSは、他の家族およびコミュニティのリソースがすべて検討され、可能なその他のオプションがないことに同意した場合のみ、養護施設へのプレースメントへの同意を検討します。

コミュニティ総合チーム

親または青少年は、利用できる場合にはコミュニティ総合チームに争いの解決の支援と、カウンセリングまたはその他のサービスへの関与を求めることができます。このチームは、親と青少年の両方の支援システムとして機能します。青少年およびその家族は、牧師やコーチ、教師、友人、または親戚など、知人にチームへの参加を依頼できます。

非行に走る可能性のある青少年（ARY）申請

ワシントン州法では、At-Risk Youth（非行に走る可能性のある青少年、ARY）は以下のような未成年者として定義されています。

(a) 親の許可なく最低連続72時間自宅に戻らない青少年。

(b) 青少年の行動が青少年自身またはその他の人物の健康、安全、または幸福を危険にさらすほど、親の手に負えなくなった青少年。

(c) 薬物乱用問題があり、薬物乱用に関連する係争中の刑事責任がない青少年。

ARY申請を行うと、親権を持つ親は、青少年を自宅に引き留め、学校への登校や家族ルールの厳守、カウンセリングなど、青少年が従うべき妥当な条件の設定にあたり、少年裁判所の支援を求めることができます。青少年が裁判所の命令に従わなかった場合、青少年は法廷侮辱罪に問われ、最高7日間まで拘置施設に留置されることがあります。

ARY申請を行う親は、その青少年の法的な保護権を維持できます。親は、FRSの査定やカウンセリングの費用を支払う必要はありませんが、その他のサービスの費用を賄う必要があります。また親は、ARY申請を行う前に、地元のDCFS事務所の家族査定を完了する必要があります。

支援サービスを必要とする子供（CHINS）申請

カウンセリングや親戚の家での滞在、またはこれと同じような努力がなされたにもかかわらず、青少年とその親との間の争いが解決されず、青少年または親が青少年の自宅以外の場所へのプレースメントを望む場合、青少年またはその親はChild in Need of Services（支援サービスを必要とする子供、CHINS）申請を行うことができます。

ワシントン州法では、支援サービスを必要とする子供は以下のような未成年者として定義されています。

(a) 行動が子供自身またはその他の人物の健康、安全、または幸福を危険にさらすほど、親の手に負えなくなった子供。

(b) 親の家、CRC、自宅以外のプレースメント、または裁判所の命令によるプレースメントのいずれかから、個別に2回以上、最低連続24時間、親の許可なく家出したことを警察に届出された子供。

    (i) 深刻な薬物乱用行動を示した子供。

    (ii) 子供自身またはその他の人物に害を及ぼす深刻な危険性のある行動を示した子供。

(c) (i) 食事、保護施設、ヘルスケア、衣服、または教育などの必要サービス、または家族の維持または家族との再会を目的としたサービスを必要とする子供。

(ii) そのようなサービスへのアクセスがない、またはその利用を断られた子供、および

(iii) 家族の絆を維持するために継続的な努力を行っているにもかかわらず、それに成果が見られない、または家族の絆を維持するための努力を継続できない、あるいは継続する意思のない親を持つ子供。

親は、定義に説明されている青少年に関する条件が存在する場合にCHINS申請を行うことができます。上記のいずれかの条件が存在する場合、特に親が青少年を自宅に滞在させず、かつ青少年のために別の滞在場所を手配しない場合は、青少年またはDCFSのソーシャルワーカーがCHINS申請を行うことができます。

申請を行う人は、争いの解決に向け努力がなされたこと、また妥当な代替策のすべてを試みたこと、かつ家族が争いの解決に向け努力を続ける間、青少年が自宅以外の場所に滞在することが最善の策であることを提示しなければなりません。また、CHINS申請を行う親または青少年は、申請を行う前に地元のDCFS事務所のソーシャルワーカーによる家族査定を完了する必要があります。

裁判所が自宅以外の場所へのプレースメントを認可した場合、通常青少年は親戚、または認可されている保護施設に滞在します。社会保健サービス省は、認可保護施設、または認可の必要ない親戚へのプレースメントが行われた場合のみ、そのプレースメントを監督し、サービスの提供を支援します。裁判所が親戚以外の人物や認可されていない施設へのプレースメントを選択した場合、DCFSはケースを閉鎖し、その旨を裁判所に通知します。

DCFSが以下の理由でサービスを提供できない場合、親またはDCFSは、CHINSの裁判手続きの棄却を要請できます。

(a) 青少年が裁判所の承認したプレースメントから連続30日以上不在した場合。

(b) 親または青少年、またはその双方が、家族の再会を目指した利用可能かつ適切な調停への協力を拒否した場合。

(c) 社会保健サービス省がすべての利用可能かつ適切な資源を使い尽くしたにもかかわらず、家族の再会が実現しなかった場合。

裁判所は、家族の再会に向けた進捗状況をチェックするため、90日以内に再審理のための審問を行います。審問が行われた時点で青少年が自宅に戻れない場合、青少年はさらに6ヶ月間プレースメントに留まることになります。9ヶ月後、子供は自宅に戻らなければなりません。

裁判所は、青少年ができるだけ早く自宅に戻れるようにするため、親に青少年のカウンセリングやその他のサービスへの参加を命令することがあります。

青少年がCHINSの命令に従わなかった場合、裁判官は青少年を法廷侮辱罪で罰金を課す、および/または最高7日間、青少年を留置することがあります。また親が裁判所の命令に従わなかった場合も、法廷侮辱罪の手続きの対象となることがあります。

FRS、ARY、またはCHINSの詳細は、電話帳のワシントン州Department of Social and Health Services（州社会保健サービス省）、Division of Children and Family（子供および家族課）に記載されているFamily Reconciliation Services（家族調停サービス）の電話番号にお問い合わせください。

コミュニティ　リソース

治療サービス

精神衛生サービスについては、青少年および/または親が地元コミュニティの精神衛生センターに直接ご連絡ください。

薬物依存プログラムに関する情報については、青少年および/または親が、通話料金が無料の1-800-562-1240（ワシントン州内のみ）の24時間アルコール/薬物ヘルプラインまでお電話ください。

就学に関する事実

DSHSは無断欠席に関する活動には関与しません。詳細は、地元の学区または郡の少年裁判所にお問い合わせください。

ワシントン州法は、最低8歳から18歳未満のすべての子供に公立または私立の学校、あるいはホームスクールに通うことを義務付けています。親および学校職員が欠席の理由に関して同意した場合、生徒は一時的に就学義務を免除されることがあります。

青少年が16歳以上であり、かつ以下に該当する場合、青少年に就学義務はありません。

(a) 青少年の親が、青少年に就学の必要がないことに同意する場合、または青少年が法的に独立している場合、かつ

(b) 青少年が定期的に有給職に就いている場合、または

(c) 卒業要件を満たした場合、または

(d) GED（高校卒業資格検定）を受けている場合。

無断欠席の結果：

学校職員の義務：

- 無断欠席が1ヵ月たたずにまたあった場合は、親に通知する。
- 無断欠席がいずれかの月に2度あった場合、親および子供との話し合いの予定を入れる。
- 子供の欠席の減少に役立つ手段（学校プログラムの調整、生徒への個別指導の提供など）を講じる。
- 無断欠席が1ヶ月間に7度、または1年間に10度あった後、裁判所に無断欠席の申し立てを行う。

裁判所：

- 通知し、聴聞会を行う。
- 親に対し無断欠席したそれぞれの日に対する罰金の支払い、または子供の学校でのコミュニティサービス（奉仕活動）の提供を命令できる。
- 就学を拒否したことに対し、子供を法廷侮辱罪で鍵のかかる拘置施設に最高7日間留置する、または罰金の支払い、コミュニティサービス命令、またはコミュニティの無断欠席対策委員会への委託判決を下すことができる。

警察：

無断欠席している青少年の身柄を拘束し、子供を学校、子供の親、または学区の無断欠席者向けプログラムに引き渡すことができる。

Washington State
Department of Social
& Health Services

Children's Administration

DSHS 22-448(X) JA (Rev.1/04)